

# スマホ・PC編だまされないコツ（4）

## 利用した覚えのない架空請求メール

### ◆メールの特徴

- ・「情報サイト」「総合コンテンツ料」等あやふやなサービス名の料金を請求
- ・「すぐ」「至急」「最終」などの言葉で時間的に急がせる
- ・「料金を払わなければ裁判を起こす」などと脅している

(例文)

### ●<最終通告>

XX情報サイトです

コンテンツの利用登録後、退会処理が行なわれておらず、延滞損害金が発生しています。このまま放置すると訴訟を行ないます。